

桶川北本 IC 周辺東部地区 開発地権者協議会 会報

1 協議状況について

① 関係機関との協議

開発事業者と市は打合せを行い、関係機関との協議を進めています。埼玉県産業基盤対策幹とは農林調整を、生物多様性センターとは猛禽類保護のための協議を行いました。その他、市街地整備課や都市計画課と区画整理事業認可等に向けた協議を進めています。

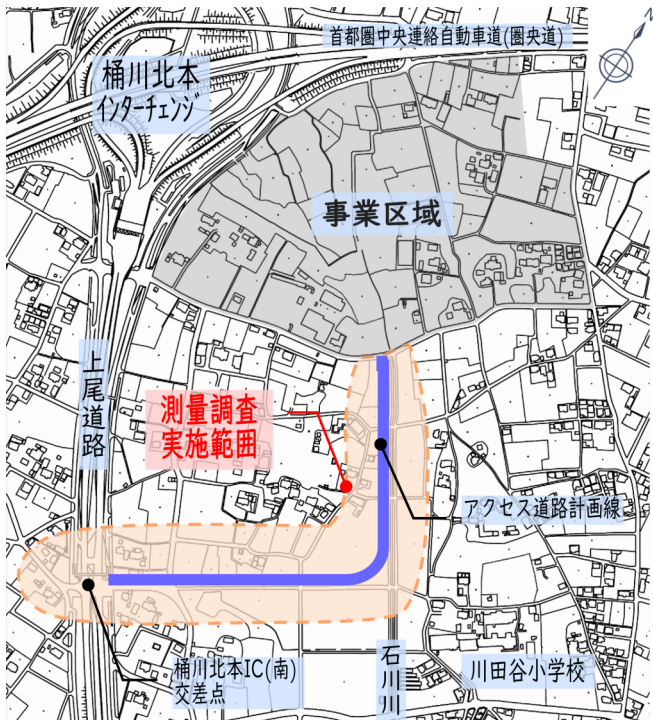
今後も引き続き関係機関との協議を行い、事業の進捗を図ってまいります。

② 役員会の開催

前回の会報誌の発行以降、役員会を1回開催し、開発事業者及び市との打合せを行いました。役員会では、関係機関との協議状況や同意取得状況、事業進捗状況の報告を受け、今後の進め方について話し合いを行いました。

2 アクセス道路について

アクセス道路計画地の周辺において、開発事業者より委託を受けた(株)ヤマト測建が測量調査を実施しています。



3 環境アセスメントについて

① 調査計画書の作成

令和4年2月より、埼玉県環境影響評価条例に基づく環境アセスメントに係る調査を開発事業者が進めています。9月には環境に及ぼす影響についての調査・予測・評価する項目などを記載した「調査計画書」を公表しました。その後、9月28日～10月1日の説明会などを経て、周辺住民や専門家からの意見をいただきました。

(調査計画書や、説明会で使用した資料等は市ホームページに掲載されています。)

今後は、本事業がよりよい事業計画となるよう、いただいた意見を元に環境保全のための措置などを記載した「準備書」を作成します。



② 現地調査の実施

埼玉県環境影響評価条例に基づく現地調査により、事業区域内及びその周辺で重要な植物が発見されました。今後、これらの植物やその他環境に影響を及ぼす項目についての保全対策を検討してまいります。

